

◇===== [ 第 10 号 ]=====◇

唯契の窓 唯物論的社会契約論研究所月報

2019年2月1日

◇=====◇

2019年の国会が始まりました。安倍首相の所信表明演説はひどいものでした。特に、「憲法は国の理想を語るものです」というくだり。この人は憲法の何たるかをまったく知らないのだと、改めて思い知らされました。ということは同時に「法治主義」の何たるかも知らないということです。やはり安倍首相は「法の支配」から脱却して「法による支配」を求めているようです。

一方、国の行政のもっとも根幹となる毎月勤労統計のデータが嘘っぱちだったという衝撃の事実も明らかに。

今年のはつけから日本という国の信頼が根底から揺らぐ、波乱の幕開けになったようです。

□===== [理論解説] =====□

今回は現在の資本主義社会における金融業と唯物論的社会契約論に基づく社会主義経済における金融業の位置づけの違いについて見ていきたいと思います。

まず金融業の定義ですが、大まかにいうと銀行などの金融機関、生命保険会社などの大手企業から、個人信用貸しを主とする庶民金融に昔ながらの質屋さんなどがあります。このうちここで取り上げるのは経済活動の中に占める比重から、主に銀行などの金融機関とします。

金融機関はどのようにして運営されているのかといいますと、少々乱暴に言ってしまうと、顧客から預かったお金を有利子で貸し出して、貸付先から回収される利息と、顧客に支払う利息の差額で運営されているわけです。これが一般の企業とは異なるところで何か商品を生産したり、役務を提供したりすることはありません。言ってみれば全くの不労所得を得ているわけであります。

私のような立場の者から言わせてもらえば、寄生虫のような存在ですぐにでも駆除したくなる衝動にかられる対象ではあります。それでもこうした寄生的な存在が許容されているのにはそれなりの理由があるわけで、その理由を明確にしなくては単に駆除してしまっても良いものかどうか、性急な判断は問題です。藤田紘一郎博士がその著書『笑うカイチュウ』（講談社文庫）でも指摘されたように、寄生虫も宿主に利益をもたらしている可能性があり、一方的な寄生ではなく共生であるという可能性があるからです(例えばサナダムシが免疫システムに関与していたりするという、科学的な根拠は別として話としては面白い)。

そこでまず銀行がどのような役割を果たしているのかという辺りから話を進

めていきたいと思うわけでありませぬ。

私たち庶民が銀行などの金融機関のお世話になるのはどんな時でしょうか。一番身近なのは大きな金額の買い物をするときの「ローン」というものでしょう。要は自分の支払うべき対価を銀行に立て替えてもらって、借入時に取り決めた利子を含めた金額を分割して銀行に返済するというアレです。こういう自分の収入(つまり支払い能力)を超えた買い物をするときには、確かに「頼りになる助っ人」的な感じがしますよね。私も趣味の自転車を購入するときにはお世話になりました。人によっては住宅を購入する資金を住宅ローンでとか、自動車を購入するときマイカーローンで、といった具合に案外銀行のお世話になっている方も多いかも知れません。それはそれで有難いですが、利息の支払いが大変だなあと思ったものです。ところでこの利息(あるいは利子)というのはどこで決まってくるのでしょうか。

資本家が 100 万円のお金を使って、50 万円の原料と 5 万円の設備損耗と 45 万円相当の労働力を購入し、労働者への賃金として 44 万円を支払うことにした場合、1 万円の不労所得を得ることになります(註 1)。このサイクルが月 1 回転するとします。

100 万円の商品を 10 ヶ月の分割払いで購入する場合、資本家が資本を回収できるのは 10 ヶ月後となります。その間この 100 万円は「G-W-G'」という資本の回転に投じることができません。従って一括で購入してもらった場合に比べて、本来 10 回転して 10 万円の利潤を得られるはずのところを 1 万円しか得られないこととなります。そこで分割払いの場合にはその分の遺失利益を上乗せして総額 109 万円として月々の支払を 10 万 9 千円として販売しようとしませぬ。しかし購入しようとする者にとっては 9 万円も多く払うのはいささか負担が大きいです(註 2)。そこで登場するのが銀行です。銀行が購入者に代わって資本家に 100 万円払ってくれると商品の価格は 100 万円のままです。銀行としては 0 円より多く 9 万円よりも少ない範囲で利息を決めて貸し出し条件とすれば、購入者にお金を借りてもらえて、利息収入を受けることができるわけです。この場合の利息の源泉は購入者の可処分所得から、ということになります。この際にどれくらいの利息を付けるかということは、以前は「公定歩合」などから一定の範囲になるような制度があったようですが、1970 年台後半に実現された金融自由化でそれぞれの銀行が自由に決められるようになりました。

しかし、自由に決められるとはいっても、実際には資本家の利益率に左右されているわけです。このことがより明確になるのは銀行本来の「利子生み資本」の運用においてです。

大ざっぱに言ってしまえば、同業種の A 社と B 社の間で競争が生じている場合、設備投資によって生産力を向上させるとか、より大規模の生産を行うことでシェアを拡大するとか、局面によって手段は様々ですが、いずれにしてもより多くのお金が必要になります。この時自社の売上利益から対策費用を捻出できれば一番いいのですが、競争している最中だとそうもいってられないので、経営者は銀行などにお金を借りて工面するということになります。そこに「利子生み資本」に対する需要が生じます。この場合の利子はどこから生じるのかというと、「 $G-G-W-G'-G'$ 」という図式で示される通り、製造過程で発生する労働力の不等価交換によって生み出される剰余価値にその源泉があります。例えば次のようなケース。

A 社が新たな工作機械を購入し、生産ラインに投入することにしました。この業界では製品 1000 個当たり

原材料 20 万円、 設備損耗費 1 万円、 労働力価格 40 万円×20 人が平均的な数値であるとします。この場合平均的な製品一個当たりの価格は 0.821 万円です。

これに対して新しい機械を投入することで、労働者が少なくて済むようになり、次のように変化しました。

原材料 20 万円、 設備損耗費 5 万円、 労働力価格 40 万円×17 人

この場合製品一個当たりの価格は 0.705 円です。市場の平均価格で製品を販売したとすれば、821 万円が売り上げとなりますが差額の 116 万円が A 社の利益となります。この利益のうち 50 万円を利子として支払ったとしても A 社にとっては非常に大きなメリットが生ずることになります。

このように「利子生み資本」を管理することが銀行など金融機関の存在意義なのですが、こうしてみるとやはり労働力の不等価交換という制度に寄生している実態がよくわかります。

社会主義経済においても、一時的に多額の経費が必要になることはあるわけで、そうした点では金融機関は欠くことのできない存在ではあり続けるでしょう。しかし労働力の不等価交換が廃止されてしまうと、寄生する対象がなくなってしまうため、金融機関は存続することができません。そこで社会主義経済において、金融機関は国有化されることになります。ただし今日の銀行の枠組みは残す方が良くもありません。複数の銀行がそれぞれの得意分野で民間の企業を育成する、あるいは起業を手助けするなかで国民の経済活動を活発化させることは望ましいことだからです。ただし利子や配当は禁止されるわけですから、職員の賃金などは新たな社会的必要部門として、社会全体によって賄われるようにする。これが当然の帰結ということになります。

次回はいよいよ一般の企業の在り方に目を向けていくことにしましょう。

(※註 1)厳密に言えば、労働力の不等価交換はこのように行われるわけではありません。現実の不等価交換は、資本家が、その社会の標準的な生活水準を基準とした月極めの労働力の対価を賃金として固定し、労働者の提供する労働力によって生み出された交換価値を全て自分の物にすることによって行われます。

簡略に抽象化してより事実に使例を挙げれば、A 社では商品 1 個当りの原料 50 万円と商品 1 個を製造する場合の設備損耗が 5 万円の状況で実働 8 時間・月当りの賃金 44 万円の労働者 55 人が 101 個の製品を作ったとすると、製造費用総額は 7975 万円です。この商品が同様の条件下では平均的に労働者 55 人によって 100 個製造されるとすると、その金額は 7920 万円となります。1 個当たりの製品価格は 79.2 万円となり、A 社の製品の総価格は 7999.2 万円となり、79.2 万円が A 社オーナーの不労所得となります。つまり労働者一人当たりでは 1.44 万円が不当に取り上げられたということになります。

(※註 2) ただし分割払いは最近では手数料無料というケースが多いようです。これは商業資本として機能していることが考えられ、その場合は資本の回転率を上げることで生み出される剰余価値の一部が商業資本に分け与えられていると考えるとよいでしょう。

□=====□

★===== [ コラム ] =====★

最近「経済学辞典」を購入しました。以前は学生時代に購入した新日本出版社のものを使用していましたが、なにぶん簡便なものだったので何冊か持つておこうと思ったのです。で、選んだのは大月書店の『経済学辞典』(1979 年)と岩波書店の『現代経済学辞典』(2004 年)の二冊です。いずれも既に古いものですが、定評のあるものでしたからまず間違いはなかろうと・・・。

当然のことながら、10 年も経つと新しい概念などは掲載されていません。例えば最近の金融機関の金利設定にかかわる「リレーションシップ・バンキング」という言葉。貸付先の経営情報(経営状況はもちろん、経営戦略なども含んだ情報)と連動させて融資条件を積極的に決めていく手法ですが、2002 年に必要性が謳われてから普及してきたもののようです。

とはいえそれらの新しい用語は、経済の局面に応じて生み出される手法などが多く、経済理論の革命的な変化を遂げたことに伴うものではないので、どちらかという「些末な問題」に過ぎないようです。むしろ、そうした「あの手

この手」を使わないと現代の資本主義という経済制度が持たなくなってきたという一つの表れなのかもしれません。

経済学者でもない筆者にとっては、流行の経済解説書よりも、多少古くともしっかりとした基礎知識を与えてくれる辞典の方だと改めて思います。

★=====★

●===== [ 時事批評 ] =====●

アメリカの IMF が利上げを保留する方向に舵を切りました。これは世界経済の今後に不安要因を認めたためと解説されています。

国内においても厚労省の統計が虚偽だったことから、アベノミクスの失敗が明らかになり、同様の政策をとったフランスのマクロン大統領に対する国民の不満が表面化し、自国第一主義を掲げるアメリカのトランプ大統領の経済政策が自国の企業の足を引っ張って株価が下がるなど、誰の目にも資本主義経済の行き詰まりが明らかになり始めてきました。

今日の資本主義経済制度の抱える病は、既に 7 年近くも前に確定診断がついております。病名は「鬱血性循環不全」です。血液が局所に滞留するために、末端の組織に酸素や栄養が行き届かず、徐々に全身が弱り、放置すると壊死が始まります。治療方法はただ一つのみで、循環機能の改善しかありません。さてその辺りのことが安倍政権に理解できるのか。安倍首相は無知なので、無理かもしれませんね。もはや安倍首相に政権担当能力はないと言わなくてはならないようです。

●=====●

次回の発行は 3 月 1 日を予定しております。